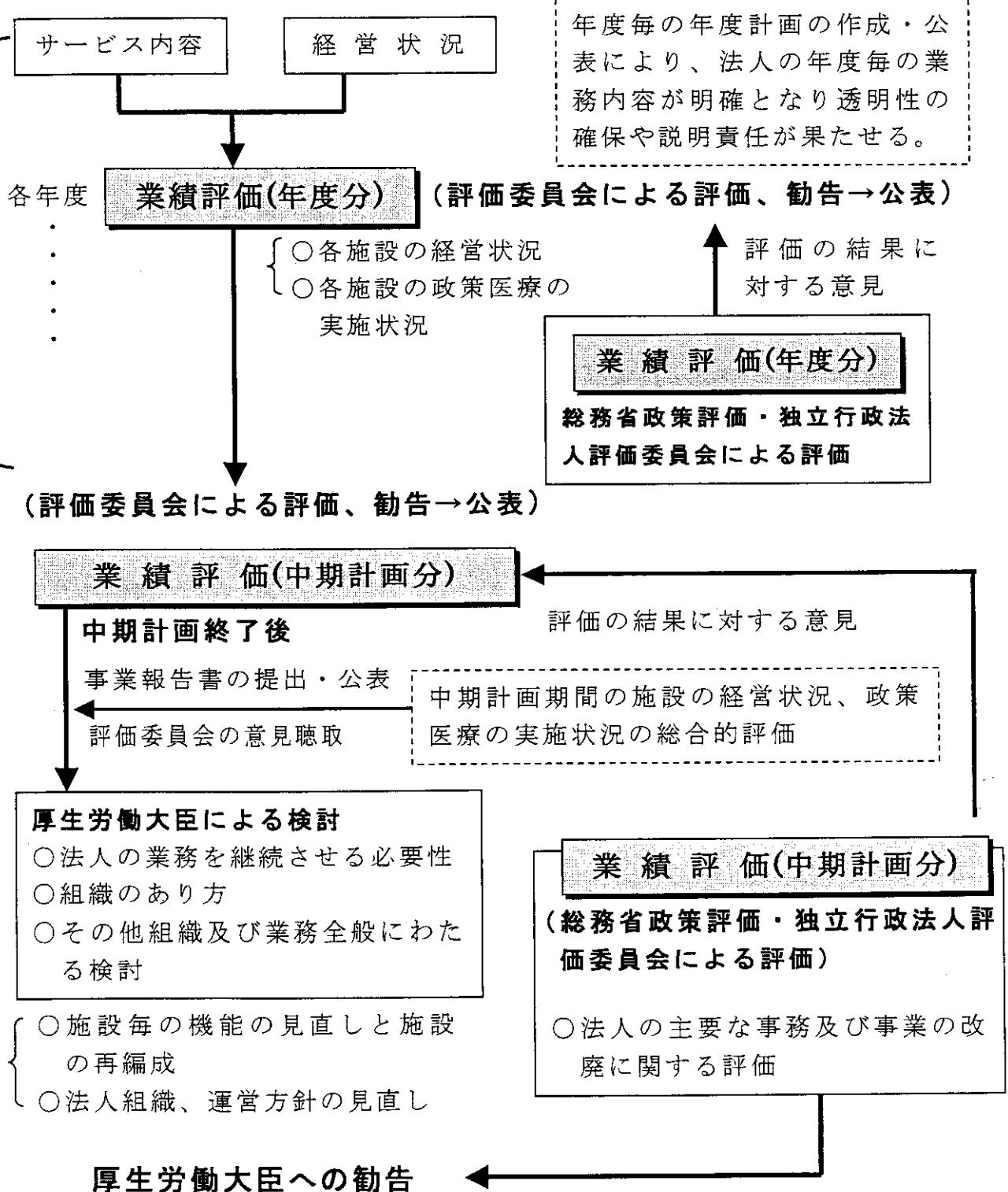
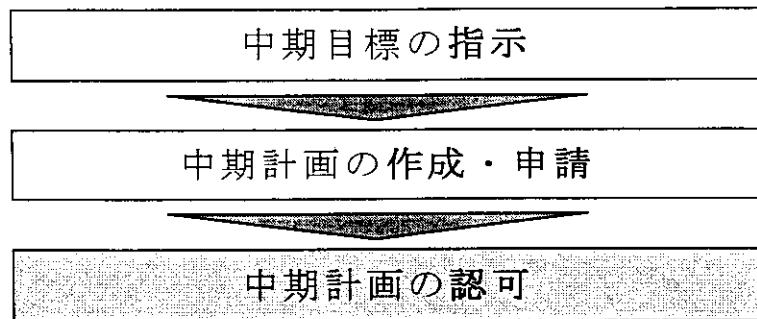


## 資料3－1 独立行政法人制度における経営改善手法

## 独立行政法人の中期計画の仕組みについて

中  
期  
計  
画



# 中期計画(3~5年)のイメージ(未定稿)

## 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### ①業務運営の効率化

(例1) 運営費交付金充当業務について、中期目標の期間中、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で対前年度〇%の効率化を図る

(例2) 各事業年度の経費総額について、新規追加・拡充部分を除き、対前年度比で〇%抑制する

(例3) 医業収支率について、中期目標の期間中、〇%の向上を図る

方策例:アウトソーシングの推進。病床、医療機器の稼働率の向上

## 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(例)

①政策医療19分野(がん、神経・筋など)ごとの実施施設(高度専門医療施設、基幹医療施設、専門医療施設)及びネットワークの強化

②政策医療分野ごとに重点研究分野とその研究成果目標を設定し、必要な臨床研究を推進する

③ホームページや情報誌による情報発信

## 3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

(中期目標期間中の予定を記載)

## 4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

(予定する具体例を記載)

## 5. 剰余金の使途

(例)施設の改修、医療機器の購入等

## 6. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(例)

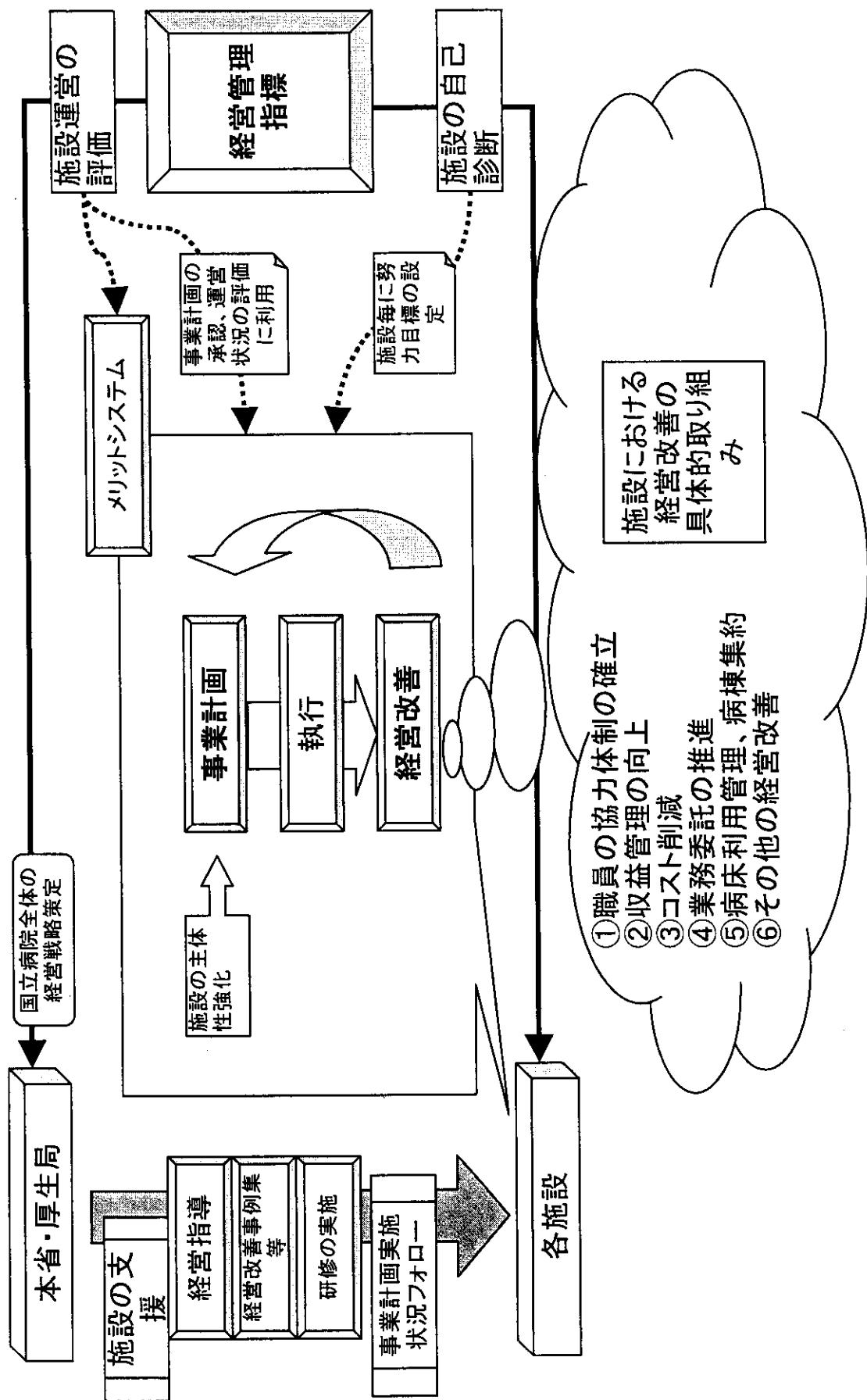
①施設整備等に関する計画

予定する具体例を記載

②人事に関する計画

アウトソーシングの推進等による職員数等の抑制

## 現在の経営改善の概要



# 事業計画について

- ◇事業計画は、施設の診療収入等の自己財源(収入)の範囲内で事業(支出)を計画することを原則
- ◇各施設が事業体として経営意識を持って病院運営にあたるための基本方針として、(1)施設事業概要、(2)施設経営(見込)の状況、(3)収入・支出積算資料を作成

経営管理指  
標の活用

11月頃

## ○翌年度事業計画(案)の作成依頼

前年度実績、当年度見込みに基づき、翌年度の計画を作成依頼  
※作成にあたっては、医療資源の投資計画を考慮しない。

1月末頃～  
2月頃

## ○本省ヒアリングの実施

計画の妥当性を検証  
厚生労働省→地方厚生局及びN C

経営管理指  
標の活用

3月

## ○医療資源を加味した事業計画の作成

※ヒアリングを踏まえ計画の妥当性が認められた施設について厚生労働省が選定した医療資源を通知した後作成

4月

## ○事業計画の承認

※診療報酬改定が実施される年は、改定を踏まえた見直し後に承認

承認後

## ○事業計画のフォローアップの実施

毎月の患者数、診療点数の報告、経営指導を通じて事業計画の達成状況を監視・指導

# 事業計画の具体的な内容

## I. 施設事業概要

- (1) 施設事業概要
- (2) 基本理念
- (3) 施設運営に関する方針
- (4) 職員の状況
- (5) 病棟別等運営計画調
- (6) 診療科別一日平均患者数等
- (7) 施設基準の届出状況調

## II. 施設経営（見込）の状況

- (1) 総収支・経常収支の状況
- (2) 収支差マイナス要因分析調書
- (3) 資金管理計画表
- (4) 経営改善計画表

## III. 収入・支出積算資料

- (1) 診療収入算出内訳
- (2) 増減額調（歳入）
- (3) [入院] 月別患者数・診療点数
- (4) [外来] 月別患者数・診療点数
- (5) 患者数・診療点数
- (6) 病棟別計画患者数
- (7) 特定入院料承認区分別実診療点数調
- (8) 院外処方箋発行に伴う収支状況等
- (9) 増減額調（歳出）
- (10) 措置費の内訳
- (11) 施設執行予定額
- (12) 医薬品等購入費増減内訳
- (13) 医薬品等購入費（特定治療器材費）執行計画表
- (14) 国家公務員共済組合負担金
- (15) 賃金職員等経費支出見込額調
- (16) 賃金職員等経費支出・支給実績（見込）額調
- (17) 超過勤務手当支給実績（見込）等調
- (18) 業務委託計画調
- (19) 新規委託・委託内容の拡大の必要性及び経営効果
- (20) 委託業務調査表
- (21) 燃料費増減内訳
- (22) 光熱水量増減内訳
- (23) 一般医療費等消費額調

# 経営管理指標について

## 1. 経営管理指標の目的

国立病院・療養所を一つの事業体と考え、実効ある経営改善を進めるには、各施設が自己の経営状況やその問題点を的確に把握する必要があり、また、厚生労働本省・地方厚生局において、各施設の経営状況を踏まえた経営指導を行うための情報、さらには国立病院事業全体の中長期的な戦略を進めていくための基礎資料が必要となる。

このため、①施設における自己経営診断の判断基準、②厚生労働本省・地方厚生局の各施設運営状況の把握・評価資料、③病院事業全体の経営戦略策定の基礎資料として活用する経営管理指標を作成し、病院の経営状況の的確な把握と病院運営の健全性を確保することを目的とする。

## 2. 経営管理指標の項目

(収支に関する評価)

1. 経常収支率
2. 医業収支率
3. 総収支率
4. 入院患者 1人 1日当たり診療収益
5. 外来患者 1人 1日当たり診療収益
6. 保険外収益医業収益比率
7. 100床当たり年間診療収益
8. 100床当たり年間入院診療収益
9. 100床当たり年間外来診療収益
10. 調定率
11. 対定率
12. 収納率
13. 人件費率
14. 材料費率
15. 医薬品費率
16. 経費率
17. 100床当たり医業費用
18. 100床当たり人件費
19. 100床当たり材料費
20. 100床当たり経費

(生産性に関する評価)

21. 職員 1人 1日当たり入院患者数
22. 職員 1人 1日当たり外来患者数
23. 医師 1人 1日当たり入院患者数
24. 医師 1人 1日当たり外来患者数
25. 看護部門職員 1人 1日当たり入院患者数
26. 看護部門職員 1人 1日当たり外来患者数
27. 職員 1人 1日当たり診療収益
28. 医師 1人 1日当たり入院収益
29. 医師 1人 1日当たり外来収益
30. 放射線部門職員 1人 1日当たり画像診断・放射線治療収益
31. 検査部門職員 1人 1日当たり検査料収益
32. 薬品使用効率

(施設の医療資源の  
利用状況の評価)

33. 放射線部門職員 1人 1日当たり放射線件数
34. 検査部門職員 1人 1日当たり検査件数
35. 医療機器使用効率
36. 病床利用率
37. 平均在院日数
38. 外来新患率
39. 外来入院患者比率